

令和 5 年度決算に基づく
健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

庄原市監査委員

庄 監 第 21 号
令和 6 年 8 月 22 日

庄原市長 木山 耕三 様

庄原市監査委員 星野 正嗣
同 政野 太

令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査し、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 5 年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、次のとおり意見を提出します。

令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第１ 審査の対象

- 1 健全化判断比率
 - (１) 実質赤字比率
 - (２) 連結実質赤字比率
 - (３) 実質公債費比率
 - (４) 将来負担比率
- 2 資金不足比率
- 3 上記比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第２ 審査の期間

令和６年８月５日から令和６年８月２１日まで

第３ 審査の方法

令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査を行った。

第４ 審査の結果

- 1 総括意見

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他関係法令の規定に基づいて算定され、かつ、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されていることを認めた。

2 個別意見

(1) 健全化判断比率

ア 実質赤字比率

令和5年度決算において、実質収支額は482,332千円の黒字となっており、前年度と同様に実質赤字額は生じていない。

(単位：%)

区 分	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	令和4年度
実質赤字比率	—	12.60	20.00	—

イ 連結実質赤字比率

令和5年度決算において、連結実質収支額は1,932,382千円の黒字となっており、前年度と同様に連結実質赤字額は生じていない。

(単位：%)

区 分	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	令和4年度
連結実質赤字比率	—	17.60	30.00	—

ウ 実質公債費比率

令和5年度決算における実質公債費比率は、前年度に比べ0.1ポイント増加し、11.4%となっており、早期健全化基準25%を下回っている。

(単位：%)

区 分	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準	令和4年度
実質公債費比率	11.4	25.0	35.0	11.3

エ 将来負担比率

令和5年度決算における将来負担比率は、前年度に比べ11.2ポイント減少し72.7%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている。

(単位：%)

区 分	令和5年度	早期健全化基準	令和4年度
将来負担比率	72.7	350.0	83.9

(2) 資金不足比率

ア 法適用企業

令和5年度決算において、前年度と同様に資金不足は生じていない。

(単位：%)

区 分	令和5年度	経営健全化基準	令和4年度
下水道事業会計	—	20.0	—
国民健康保険病院事業会計	—		—

イ 法非適用企業

令和5年度決算において、前年度と同様に資金不足は生じていない。

(単位：%)

区 分	令和5年度	経営健全化基準	令和4年度
農業集落排水事業特別会計	—	20.0	—
浄化槽整備事業特別会計	—		—
宅地造成事業特別会計	—		—